

精華町の環境  
平成29年度(2017年度)

平成31年 月

# ■はじめに

精華町環境基本計画は、「精華町環境基本条例」に基づき、平成23年（2011年）に策定しました。

本報告書は、当該条例に掲げる基本理念の実現を目指し、住民、事業者、行政などすべての参画と協働のもと、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた内容を、とりまとめたものです。

## ■報告書はどうやって読むの？

### 1. 環境目標の進捗状況 . . . . . P. 2

精華町環境基本計画の環境目標の進捗状況を紹介するページです。平成29年度(2017年度)の内容に基づいて各環境目標の進捗状況の紹介を行っています。

### 2. リーディングプロジェクト . . . P. 3

総合的かつ横断的な推進が必要な当面重点的に取り組む具体的な行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけて実施しています。

### 3. 主な施策・事業の進捗状況 . . . P. 6

環境目標を達成するために取り組んでいる事業です。環境目標に大きく影響する事業や関連が深い事業などを抜粋しています。

### 4. 評価 . . . . . P. 9

環境目標の進捗状況を精華町環境推進委員会において評価した内容を紹介しています。  
精華町環境推進委員会とは、学識経験者、事業者、公募住民、住民団体が構成されており、町の環境政策の進行管理等を行っています。

### 5. 進行中の主な施策・事業 . . . P. 10

平成30年度進行中の主な取り組み内容などを紹介しています。

## 読むポイント

目標像にどれくらい近づいた？

Plan (計画)

Do (実施)

どんな取り組みをしたの？

Check (評価)

これからどんな取り組みをするの？

Action (見直し)

## ■計画の進行管理について

精華町では、「精華町環境基本計画」を推進するため、PDCAサイクル（Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(見直し)）によって毎年度、活動を評価し、進行管理を行います。この進行管理の中で、「精華町環境報告書」を公表し、精華町環境推進委員会による評価と住民のみなさんからのご意見やご提案をもとに施策や事業を見直し、改善を図りながら、取り組みを進めていきます。

## 1. 環境目標の進捗状況

精華町環境基本計画は、行政の施策を基本としながら、住民・事業者・住民団体など多様な主体の連携・協力によって相乗効果をもたらし、総合的に推進する体制で進めています。また、環境像と4つの目標像をかかげ、取り組みの相乗的な効果を評価し共有化しています。本計画では、当面重点的に取り組む具体的な行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけています。

この「精華町の環境」では、目標像ごとに取り組み内容を整理し、平成29年度(2017年度)の結果として、その状況などをまとめています。また、精華町環境推進委員会にて評価された内容は、次年度以降への取り組みに活かしていきます。

### ●目標像の進捗状況一覧

環境像	目標像	進捗状況
環境交都・精華町 「環境の恵み」「人」「技術」が交わるまち	「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち ～環境“幸”都～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精華町環境基本計画の推進を図っていくため、本委員会では年次報告書について評価いただきました。精華環境プラットホームでは、各種主体の取り組みの情報交換等による連携を深めました。</li> <li>●環境学習の推進では、「子ども祭り」でのリサイクルを意識した取り組みや、「シニアスクール」による学校での環境学習支援など、地域住民の協力を得て、学校における環境学習に取り組みました。</li> <li>●道路・公園などの維持管理では、町で実施する除草・剪定などのほか、自治会での清掃や精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働でさまざまな美化活動を行いました。</li> </ul>
	「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまち ～環境“恒”都～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里地里山の保全と継承について、東畑地区を中心とした「里山保全モデル事業」に取り組み、里山保全・森林整備活動を行いました。広く地域住民や子どもたちに里地里山の魅力を伝える活動をパートナーシップにより実施しました。</li> <li>●農地の多面的機能を確保する観点から、農地パトロールを行い、荒廃農地の是正に努めました。また、農産物環境の保全向上、特産品開発や地産地消に取り組みました。</li> <li>●安全・安心な環境の保全について、町内河川の水質調査や学研地区進出企業への環境保全計画書の審査や立入調査などを実施しました。</li> <li>●『ポイ捨て』『ふん放置』『落書き』を禁止する「精華町まちをきれいにする条例」について、街頭啓発や広報誌・ポスター等による啓発活動を進め、町内5か所で定点観測を実施しました。また、ポイ捨て、犬のふんの放置された場所に、チョークを使用し、日時等の表示を行った結果、ふん放置は減少しています。</li> <li>●美しい景観の充実について、あき地の所有者に対し、除草等の適正管理を要請・勧告等の指導を行い、住環境の保全に努めました。</li> <li>●きれいなまちづくり運動として、町と各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」で、花いっぱい運動や環境美化清掃活動を展開しました。</li> </ul>
	「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち ～環境“康”都～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●温室効果ガスの削減について、地球温暖化防止活動として京府立大学と連携し、浴いものほか、ゴーヤーによる「みどりのカーテン」の普及活動を実施しました。</li> <li>●住宅におけるエネルギー供給の自立化のため、住宅用太陽光設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対し補助を行い、地球温暖化の防止を図りました。</li> <li>●平成29年3月に見直しを実施したごみ処理基本計画に基づく減量化に向け、ごみの減量に向け、「食品ロス」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の3点を重点的に推進しました。</li> <li>●公共交通を通じて地球温暖化対策に取り組むため設置した精華町地球温暖化対策地域協議会において、自家用車から環境負荷の少ない公共交通への利用転換等を目的とした連節バスの導入等について協議を行いました。</li> </ul>
	環境で「生業(なりわい)」を目覚めさせ、起こすまち ～環境“興”都～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特産品開発連絡協議会加工部会や農産物直売連絡協議会に支援を行い、町奨励作物の出荷奨励、地産地消の推進を図りました。</li> <li>●特産品開発連絡協議会を支援し、新たな特産品の開発を推進しました。</li> <li>●学研都市では経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」にも選定され、地域全体における最適なエネルギー・マネジメントシステムの開発のための基盤整備が行われました。引き続き、学研都市の多様な立地施設の強みを活かし、産学公が連携したスマートシティの世界モデル創出に向けた取り組みが進められています。</li> </ul>

## 2. リーディングプロジェクト

精華町の環境像と4つの目標像の実現に向けて、当面重点的に取り組む具体的行動を7つのリーディングプロジェクトとして位置づけ、本計画全体の実現に向けてリードします。

リーディングプロジェクトを進める中で、平成 29年度（2017年度）は②「今日あなたは（環境に良いことについて）何をしましたか」プロジェクトを推進するため、「精華まなび体験教室」の中で環境講座を開催しました。

- 1 精華3C (チャレンジ・クリーン・クロス) プロジェクト**  
地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動を進める。
- 2 「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」プロジェクト**  
環境に関わる活動の中で充実した体験・経験を得て、自主的な環境活動を進める。
- 3 環境プラットフォームの充実**  
地域の環境を守り育てるまちづくりを実現するために、多様な主体が連携可能な仕組みづくりを行う。
- 4 精華里地里山魅力発見プロジェクト**  
里地里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するために、まちの魅力を発見する活動を進める。
- 5 パートナーシップ型資源・エネルギーの活用**  
資源とエネルギーを大切に、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用を進める。
- 6 企業と地域が連携した実践活動の充実**  
事業者と地域が連携して地域資源を活用した活動充実させ、精華町の魅力を発信していくまちづくりを進める。
- 7 けいはんなエコシティプラン (精華町域)**  
省エネルギー・新エネルギーの推進、温室効果ガスの削減 (主体: 京都市、関西文化学術研究都市推進機構 など)

【平成 29 年度の話】

### 「食品ロス」の削減に向けた取り組み

【①精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト】

リーディングプロジェクトの内「1. 精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト」を推進するため、「食品ロス」の削減に向けた現状把握等を行うため、環境省や京都市立大学の協力を得て、ごみの組成調査を実施しました。

調査結果から、精華町では手付かずの生鮮野菜がごみとして多く出されていることが分かりました。

今後は「食品ロス」削減に向け、フードバンク等の利用の呼びかけといった取り組みを検討していきます。



上段写真は旧村地区、下段写真は新興住宅地区の食品ロスとされる廃棄物

【参考】リーディングプロジェクトに関連した取り組み（平成 29 年度行政評価等より）

リーディングプロジェクトの広範囲な分野にまたがる取り組みを総合的に推進するためには、従来からの取り組みを踏まえ、社会情勢などを考慮し、その時々での動向を察知して、進めていくことが大切です。そこで、ここでは各プロジェクトに関連した施策等について紹介します。

地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動（①精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト)

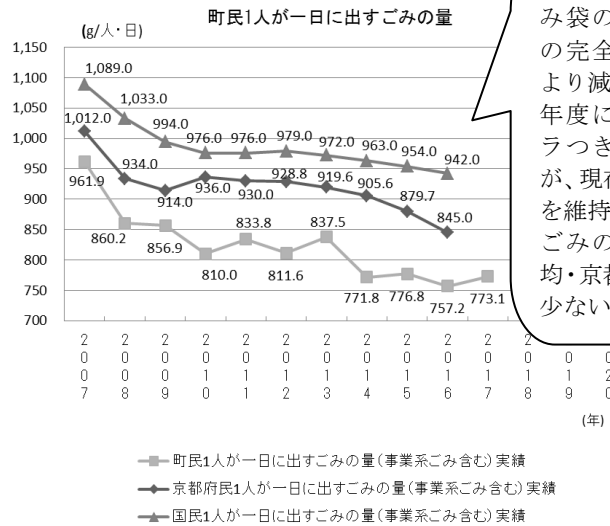
【トピックス】

●クリーン・リサイクル推進

地域の道路・公園などに散乱しているごみを住民自らが清掃する活動。開橋周辺で実施した重点活動に各種団体などから約 100 名(前年度約 100 名)が参加しました。

●まちをきれいにする条例

「ポイ捨て」「ふん放置」「落書き」を禁止した精華町まちをきれいにする条例を周知し、その効果を図るため、定点での観測及びごみ拾いを実施しました。また、放置された場所に、チョークを使用し、日時等の表示を実施し、抑止力の向上に努めました。



2008 年度実施のごみ袋の透明化等への完全移行などにより減量化が進み、年度により多少バラつきはありますが、現在もその水準を維持しています。ごみの量は全国平均・京都府平均より少ない量です。

地域のすべての人が里地里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するために、まちの魅力を発見する活動（④精華里地里山魅力発見プロジェクト）

【トピックス】

●学校給食への地元産野菜の提供

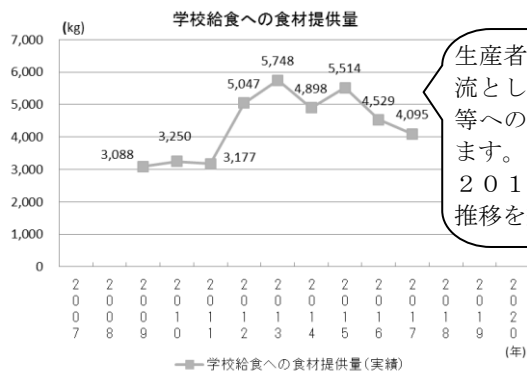
新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちに提供できるよう、学校給食へ地元産野菜の納入を促進しています。

●遊休地解消

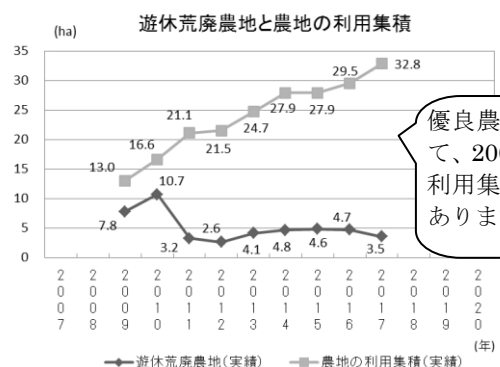
不作付水田を有効活用し、周年観光を目指した黒大豆のオーナー制度や収穫体験、いちご狩りなどの支援を行うことで観光農業の充実等を図り、遊休地の解消に努めています。

※農地の利用集積

利用されていない農地を第三者に貸すなどして、活用された農地の面積



生産者と地元消費者の交流として小学校、保育所等への食材を提供しています。2012年から高水準で推移を続けています。



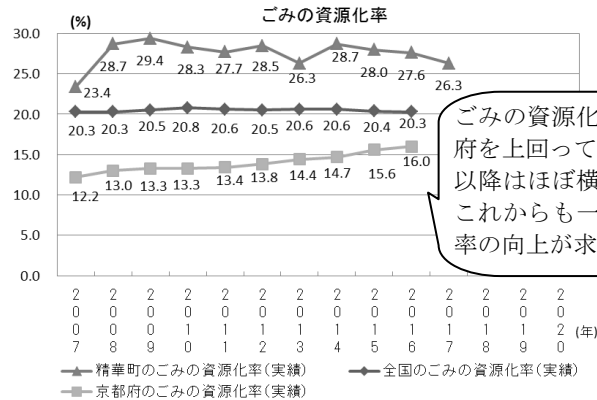
優良農地の保全について、2009年から農地の利用集積は増加傾向にあります。

地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用（⑤パートナーシップ型資源・エネルギーの活用）

【トピックス】

●循環型社会形成

古紙回収事業、生ごみ減量事業、廃食用油回収事業、使用済み小型家電回収事業を実施。回収後、リサイクル事業者への引渡しを行い、ごみ減量と環境負荷の低減に努めました。また、廃食用油、使用済み小型家電の拠点回収場所について、自治会や事業者の協力を得ながら、増設に努めました。



ごみの資源化率は全国及び京都府を上回っていますが、2008年以降はほぼ横ばいの状況です。これからも一層のごみの資源化率の向上が求められます。

事業者と地域が連携して地域資源を活用した活動を充実させ、精華町の魅力を発信していくまちづくり（⑥企業と地域が連携した実践活動の充実）

【トピックス】

●精華町商工会青年部との協働による「打ち水イベント」の実施

省エネルギー・節電を呼びかけるため、せいかガーデンシティでは7回目の開催となる、打ち水イベント『打ち水してみませんか?』を実施しました。子どもたちを含め約120人の方に参加いただきました。打ち水の効果を体験してもらい、家庭で、雨水等の利用を呼びかけました。



地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用（⑥パートナーシップ型資源・エネルギーの活用）

【トピックス】

●廃食用油の回収拠点を増やすための取り組み

これまでから、各自治会に協力いただき、廃食用油の回収を実施していましたが、条件等が合わなかったため、拠点の設置ができていなかった自治会に対し、改めて協力の依頼を実施しました。自治会でも、条件について話し合いをしていただき、6カ所の拠点を増やすことができました。



### 3. 主な施策・事業の進捗状況・平成29年度(2017年度)

※下表の〔 〕内数値は平成28年度の値を示す。

	事業	進捗状況	担当課
「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち「環境“幸”都」	環境衛生一般	● <b>精華町環境推進委員会及び精華環境プラットホームの充実</b> 環境基本計画の推進に向け、環境推進委員会を2回〔3回〕、環境プラットホームを4回〔3回〕開催した。また、年次報告書を作成し広報誌にその概要を掲載した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	道路・公園等維持管理事業	● <b>精華町クリーンパートナーによる活動</b> 住民と行政の協働により、自然との共生と美しい街を目指す「クリーンパートナー」は、道路清掃や除草、植栽帯の維持管理など、様々なまちの美化作業を通して自然や景観、文化などを共有することにより、地域コミュニティの形成を目指して推進した。町内で23団体(1,506人)〔23団体(1,493人)〕が活動を行っている。	事業部 建設課
	都市公園維持管理事業	● <b>都市公園における施設環境保全と安全確保を図る事業を実施</b> ・公園・緑地の除草、剪定、清掃作業などを実施し、施設環境保全を図った。 ・都市公園内の施設や遊具の点検及び修繕を実施し、利用者の安全確保を図った。	事業部 建設課
	道路維持管理事業	● <b>道路施設における環境保全と安全確保を図る事業を実施</b> ・道路の除草、剪定、清掃作業などを実施し、環境保全を図った。 ・道路及び東西連絡通路等の施設点検業務や修繕を実施し、安全確保を図った。	事業部 建設課
	生涯学習活動各種講座教室開設事業	● <b>子ども議会の実施</b> 子どもたちが精華町を住みよいまちにするために、日頃から考えていることを、子ども議員となって提案・質問する「子ども議会」において、きれいなまちづくりや自然を大切にすることをテーマとした質問・意見が出された。	教育部 生涯学習課
	精華まなび体験教室	● <b>精華まなび体験教室の実施</b> 小学生を対象として放課後や学校休業日に、取り組んでいる「精華まなび体験教室」では、エコバック作りやペットボトルを使った工作体験など、環境教育を意識した取り組みを行った。	教育部 生涯学習課
	子ども祭り事業	● <b>第15回精華町子ども祭り事業</b> 子どもフリーマーケットの開催や、使用済みの牛乳パックを使った工作や押し花など、物を大切にすることについて、楽しみながら体験・学習する機会を設けた。また、食育コーナーを設け「食育クイズ」などを実施し、食育推進を図った。	健康推進課 企画調整課 産業振興課 学校教育課 生涯学習課 子育て支援課 保育所
学校支援地域本部事業	● <b>シニアスクールによる学校での環境学習支援</b> 精華中学校のシニアスクール「菜園」講座のメンバーが、学校外の敷地で、生徒を指導し、土づくりから、玉ねぎの植え付け、収穫や田での田植え、稲刈りを行う、環境教育を実施した。また、その他の学校においても、地域の方々の協力を得て、学校における環境学習に取り組んだ。	教育部 生涯学習課	
「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまち「環境“恒”都」	里山保全モデル事業	● <b>団体間の交流やイベントで連携「せいか里山の会」</b> 里山が持つ豊かな自然を保全、再生するための下草刈りや様々な作物の作付けなどの定例保全活動を計11回(参加人数341人)〔計8回(参加人数238人)〕実施した。また、定例活動に合わせて、収穫祭などのイベントも実施した。	事業部 産業振興課
	健康づくり推進事業	● <b>食育の啓発推進</b> 平成25年度から5か年の推進期間を示している第2次精華町食育推進基本方針に基づき、関係課等と連携のもと、子ども祭り等のイベントでは、食育コーナーなどを設け、住民の方への情報提供、啓発を図った。また、平成30年3月に、第3次精華町食育推進基本方針を策定した。	健康推進課 企画調整課 産業振興課 学校教育課 生涯学習課 子育て支援課 保育所
	農産物育成・販売推進事業	● <b>農産物販路拡大の推進・廃ビニールの適正処理</b> 農産物の販路確保・拡大の一環として学校給食への納入に関し、精華町農産物直売連絡協議会と調整を図り、新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちに提供した。また、町内大型商業施設における農産物や花きを中心とした直売活動等の支援による販路の確保や、地域直売所の活性化を図った。廃ビニールの回収に対する助成を行い、廃ビニールの適正な処理を促進した。	事業部 産業振興課

※下表の [ ] 内数値は平成 28 年度の値を示す

「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまちづくり環境「恒」都	環境汚染対策事業	●環境保全計画書による審査、環境基本協定による立入調査実施 河川水質調査、あき地の適正管理の要請・除草勧告、先端技術産業の研究施設への立入調査や企業等に対し、環境保全計画書による審査、環境基本協定による立入調査を実施した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	動物管理指導	●「精華町まちをきれいにする条例」の周知・啓発 平成 23 年 7 月に「精華町まちをきれいにする条例」を施行し、周知・啓発活動を実施した。その他、犬の適正飼養を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射、広報誌による啓発や犬のふん害啓発看板、チラシを作成・配布した。	健康福祉 環境部 環境推進課
	農業委員会活動費	●農地パトロールの実施 農地パトロール（利用状況調査）の実施、農地の利用集積の調整、農地の維持管理指導等により、荒廃農地の是正を図った。	事業部 産業振興課
	地域担い手育成総合支援事業	●担い手農業者への支援 地域農業の仕組みづくりや中核的担い手となる認定農業者等に対して、経営・研修指導等を総合的に支援し、定例会の開催や先進地視察を実施し、地域農業の共通する課題解決の実現に向けた取り組みを行った。 農業地域における京力農場プランの周知や農地中間管理事業による農地の利用集積の推進、青年就農者等の経営安定を図るための支援を行った。	事業部 産業振興課
	きれいなまちづくり運動推進事業	●花いっぱい運動や環境美化清掃活動を実施 町並びに各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」により、花いっぱい運動や環境美化清掃活動の推進を通じて、住民の自主的・主体的なまちづくりの誘導、きっかけづくりを進めた。 「きれいなまちづくりコンクール」を実施し、きれいなまちづくり運動の活動の様式や啓発ポスターを募集し、せいか祭りでの表彰、公共施設において展示を行った。	総務部 企画調整課
「資源・エネルギー」が健やかに巡るまちづくり環境「康」都	ごみ収集処理	●ごみ減量化にむけた取り組み 平成 29 年 3 月に見直しを実施したごみ処理基本計画に基づく減量化に向け、ごみの減量に向け、「食品ロス」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の 3 点を重点的に推進した。 廃棄物リサイクルに向け、9 種類の分別収集を実施。 ・回収実績： 燃やすごみ(5,516t) [(5,351t)]、燃やさないごみ(723t) [(722t)]、粗大ごみ(473t) [(430t)]、プラスチック製容器包装(600t) [(598t)]、ペットボトル(63t) [(61t)] ・(公益財団法人)日本容器包装リサイクル協会によるリサイクル処理： プラスチック製容器包装(501t) [(473t)] ペットボトル(63t) [(63t)]、ガラス瓶その他(52t) [(42t)] ・蛍光灯の再資源化を推進するためのリサイクル処理委託を実施(890kg) [(800kg)] ・不法投棄された廃家電処理： テレビ(15 台) [(10 台)]、冷蔵庫(2 台) [(4 台)]、洗濯機及び乾燥機(2 台) [(0 台)](山間部やゴミステーション等の公的な場所に不法投棄され、町が処分したもの。民有地等は含まない。) ・使用済み小型家電処理：1,990.0kg[(1,437.1 kg)]	健康福祉 環境部 環境推進課
	廃棄物減量・リサイクル推進事業	●ごみ袋減量・リサイクルの取り組み 燃やすごみのごみ袋の透明・半透明化を平成 20 年度から完全移行したことにより減量化が進み、現在も同水準を維持している。 「ごみの収集日程表」及び「ごみの分別辞典」を作成し、各戸配布してごみ収集日程・排出方法の徹底及び適正処理、減量リサイクルに向け啓発を実施した。また、ごみ減量化のチラシを作成し、イベント等で配布した。 また、河川や公園等に散乱しているごみをなくし、快適な生活環境を確保するため、町内各種団体の協力を得て町内の各地区でクリーン・リサイクル運動を展開した。 クリーン・リサイクル運動(42 自治会、14,158 名参加) [(42 自治会、14,463 名参加)] 7~10 月に実施。重点清掃として開橋周辺で清掃活動(10 団体約 100 名参加) [(10 団体約 100 名参加)]。 廃食用油回収事業を実施した。(回収拠点 24 か所 7,410 リットル) [(回収拠点 18 か所 6,390 リットル)] 資源有効利用設備設置費補助は、EM ボカシ用容器(2 個まで)(4 件) [(4 件)]、電気式処理機(3 件) [(7 件)]、コンポスト(1 件) [(2 件)]、雨水タンク(22 件) [(30 件)]。 古紙回収事業実施補助は、参加 46 団体、回収量 1,645t [(参加 46 団体、回収量 1,732t)]。	健康福祉 環境部 環境推進課



※下表の [ ] 内数値は平成 28 年度の値を示す

「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち「環境健康」都	環境汚染対策事業	<p>●住民・事業者と協働でみどりのカーテンや打ち水イベントを実施</p> <p>地球温暖化防止活動及び省エネルギーに関する取り組みとして、京都府立大学と協働で洗いもやゴーヤーを用いた「みどりのカーテン」の普及促進を図り、少しでも体験してもらえるよう、ゴーヤーの種を 119 世帯へ配布し、また、ホームページで公共施設での「みどりのカーテン」の栽培記録の紹介を実施した。また、省エネルギー・節電を呼びかけるため、ホームページで「節電チャレンジでいくら得をするか」を掲載したほか、精華町商工会青年部と協働で、打ち水の啓発イベントを実施した。</p>	健康福祉 環境部 環境推進課
	コミュニティバス実証運行事業	<p>●公共交通の利用促進</p> <p>高齢者や交通弱者の足として、公益性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進することを目的に、コミュニティバス実証運行事業を実施し、少しでも多くの人にご利用いただけるよう、運行形態等について、学識経験者や地域住民で構成する地域公共交通会議等で検討を行うとともに、バスを中心とした公共交通の利用促進に取り組んだ。</p>	事業部 都市整備課
	庁舎維持管理事業	<p>●KES 環境マネジメントシステム※による環境改善活動</p> <p>KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 1 による環境改善活動において、ガス使用量に対する二酸化炭素発生量：40,714 kg (前年度：38,034 kg) で対前年度比 2,680 kg の増加に、また、電気使用量に対する二酸化炭素発生量：616,350 kg (前年度：619,772 kg) で対前年度比 3,422 kg の減少となった。</p>	総務部 総務課
	公用車管理事業	<p>●公用車に低公害車を導入</p> <p>経年による公用車の更新（入れ替え）にあたり、環境面に配慮し、低燃費車（軽自動車）2 台を導入した。ハイブリッド車等の導入実績：ハイブリッド車 5 台、電気自動車 1 台。</p>	総務部 総務課
	自立型再生可能エネルギー導入促進事業	<p>●太陽光発電と蓄電設備の同時設置に対する補助【新規】</p> <p>住宅におけるエネルギー供給の自立化の促進のため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対する補助を実施。京都府との連携による普及啓発に努めた。</p>	健康福祉 環境部 環境推進課
環境で「生業（なりわい）」を自覚めさせ、起すまち「環境興都」	学研都市建設推進・活性化事業	<p>●持続可能性社会の実現に向けた取り組み</p> <p>京都・けいはんなからスマートシティを共創・発信し、持続可能性社会の実現に貢献するため、京都スマートシティエキスポを開催しています。環境・エネルギー、交通、健康などの分野と ICT の融合による『超快適』スマート社会の創出は、新たな産業の創出に寄与すると考えられています。本町では、ICT を基盤とした産業に関する企業や研究者、住民などが多数集い、交流を図るこの京都スマートシティエキスポの運営に参画し、関係諸団体と連携して事業の進展を図りました。</p>	総務部 企画調整課
	企業誘致促進事業	<p>●企業が続々操業を開始</p> <p>地域経済の持続的発展と職住近接のまちづくりを具体化するため、また、町のまちづくりの柱の一つである学研都市の発展・熟成を推進するために、産業集積（企業誘致）及び立地企業へのアフターフォローを実施した。（学研都市では「けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会」等による地域への環境貢献の取り組みが進んでおり、これらの取り組みへの参加企業増加が期待される。）</p>	事業部 産業振興課
	特産品開発推進支援事業	<p>●特産品開発連絡協議会を支援し、新たな特産品開発を推進</p> <p>○商品品質表示シールの一部助成や衛生管理講習会等を行った。 ○住民を対象に特産品づくりの体験講習会を開催した。 ○洗いもコロッケを新商品として開発した。 ・ジャム部会：苺ジャム、ブルーベリージャム等 ・味噌部会：こうじ味噌、青豆味噌等 ・華の精グループ：おかき等 ・HANA・みつばグループ：たけのこの水煮等 ・モンブーケ：ウスターソース、ブルーベリーソース等 ・ミモザグループ：洗いもキムチ等</p> <p>●地域資源総合管理センター「華工房」</p> <p>精華町地域資源総合管理センター「華工房」は地域農産物による地域特産品の開発研究や地域農業者等の交流研修の実施に寄与することを目的に設置され、「地域の特産品開発」、「都市住民との交流」などを通じた取り組みを実施した。</p>	事業部 産業振興課

※KES 環境マネジメントシステム：Kyoto Environmental Management System Standard として京都議定書の発祥の地、京都から発信されたあらゆる事業者の環境改善活動への参画をめざした環境マネジメントシステムの規格。

## 4. 評価

精華町環境基本条例に基づく、精華町環境推進委員会は、本町の環境への取り組みがPDCAサイクルによる計画の進行管理によって有効に機能するよう「精華町環境報告書」について評価を行い、意見をまとめ、町の考え方を記載しました。

### ○環境推進委員会の評価の要点と町の対応

--

## 5. 平成30年度進行中の主な施策・事業

平成30年度(2018年度)から、新たに下記の取り組みを実施しています。

### ●新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）の稼働に伴う収集区分の変更

平成30年5月7日から試運転を行っていた新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）が9月13日から本格稼働を始め、これまでごみの焼却を行ってきた打越台環境センターを閉鎖しました。



新クリーンセンターの本格稼働にともない、「ビニール・プラスチックごみ」のうち、素材の分離が難しくリサイクルできないものや、「プラスチック製容器包装ごみ」のうち、付着した汚れを取り除くことが難しいものについて、「燃やすごみ」として収集を行うこととしました。

なお、「ビニール・プラスチックごみ」や「プラスチック製容器包装ごみ」の区分がなくなるわけではないため、これからも分別・リサイクルに努める必要があります。

本町では、リーディングプロジェクトの内「精華3C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト」を推進するために、ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量に向け、昨年引き続き、「食品ロス」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の3点を重点的に推進しています。



### ●環境日記2018・環境イベントの実施

リーディングプロジェクトの内「2. 今日あなたは（環境に良いことについて）何をしましたかプロジェクト」を推進するため、2013年より始めた環境日記。「みどりのカーテン」や「打ち水イベント」など本町の環境の取り組み等を紹介した環境日記精華町版を作成し、町内小学4年生以上の全員と希望者に配布し、環境学習等にも活用していただいています。また、実際に12週間毎日日記に取り組んだ子どもたち462人（昨年479人）の方にコンテストに応募いただきました。



12月の環境イベント「K（かんきょう）. K（きょうかん）. T（たいけん）イベント」で、木津川を美しくする作品展と合わせて表彰式を行い、表彰式終了後に小学生を対象に環境に関する工作を体験してもらいました。

写真12月1日

